

坂東市介護認定審査会ペーパーレス会議システム導入・保守運用業務委託
に係る公募型プロポーザルにおける評価基準

項目	評価項目	評価の指標	配点
業務実績	業務実績	過去5年以内（令和2年4月1日から令和7年3月31日）に地方自治法（昭和22年法律第65点7号）に規定する地方公共団体と元請として介護認定審査会ペーパーレス会議システム導入及び保守運用業務の契約を締結し、履行した実績があるか。	5
業務実施体制	体制	プロジェクト遂行に必要な人員が配置されているか。	5
企画提案内容	機能の実現性	本市が求める機能を十分に実現できているか。	10
	事業効果（市民側）	介護認定審査会業務に係る日数短縮への効果が発揮できる提案となっているか。	10
	事業効果（市側）	事務効率化、コスト削減等の効果が見込まれる提案となっているか。	5
	システム連携	介護認定審査会資料作成システムとの連携が適切かつ円滑に行うことのできる仕組みとなっているか。	5
	操作性（審査会委員側）	現行の紙の介護認定審査会資料と比べ、ページめくりや資料の書き込み易さなど、スムーズな操作性を高める工夫があるか。	5
	操作性（事務局側）	介護認定審査会資料のアップロード、これに係る通知、システム使用者の状況確認など、管理面に関する操作性を高める工夫があるか。	10
	セキュリティ（個人情報）	個人情報を取り扱う上で、適切なセキュリティ対策が施されているか。	10
	セキュリティ（災害時等）	災害時、緊急時等の管理に関して、適切な対策がとられているか。	5
	導入支援	システムの操作に関し、管理者（事務局）側、使用者（審査会委員）側の研修について、研修の質、体制等が支障なく本格稼働へ繋げられる内容で提案されているか。	5
	サポート体制	サポート体制について、ヘルプデスクの設置などの体制が整備されているか。システム障害等、緊急時の対応について適切な体制が整備されているか。	5
	独自提案	仕様書に定めている仕様以外に、本市にとってより効率的かつ適正な運用ができる有益な提案がなされているか。	10
見積金額	費用対効果	見積額は、業務内容に対する費用として妥当性があるか。	10
<p>評価点数は以下のとおり A：特に優れている B：優れている C：普通 D：やや不十分 E：不十分 【評価】 A：配点×1.0 B：配点×0.8 C：配点×0.6 D：配点×0.4 E：配点×0.2</p>			

○審査方法

- 1 審査は、坂東市介護認定審査会ペーパーレス会議システム導入・保守運用業務委託に係る公募型プロポーザル審査会で行う。審査方法は、企画提案書等の提出書類、プレゼンテーション・ヒアリング内容及び見積金額について、あらかじめ定めた評価項目並びに配点及び評価点数に基づいて審査を行う。
- 2 評価者1人あたりの持ち点を100点とし、各評価者の採点の合計点が最も高い提案を最優秀提案とする。
- 3 点数が同点となった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - ア 項目「企画提案内容」の合計点が高い提案を最優秀提案とする。
 - イ アにおいてもなお同点の場合は、見積書の金額が低い提案を最優秀提案とする。
- 4 各評価者の持ち点の合計を満点とし、その6割を最低基準点とする。最低基準点以上の者がいなかった場合は、最優秀提案の決定は行わない。